

令和4年度生涯学習センター事業運営の考え方（案）

◎ 趣旨

令和4年度生涯学習センター事業運営の考え方について協議するもの

1 社会情勢の変化と基本的な考え方

近年、少子化による人口減少と長寿化の進展による人口構造の変化やグローバル化の進展、ICTの劇的な進化、頻発する未曾有の災害への危機管理など、社会環境がめまぐるしく変化する中、人々の価値観やニーズも一層多様化し、求められる能力も変化していくことが見込まれる。また、新型コロナウイルス感染症による、行動・意識・価値観の変容は、地域おける、住民同士のつながりをつくりづらくするなど、家庭・地域の教育力や地域コミュニティの衰退をますます助長していくことが懸念される。

本市においては、「第6次宇都宮市総合計画」の重点課題として「次代を築く人づくり」を設定しており、今後さらに、それぞれの個性や能力を最大限に発揮しながら社会に貢献できる人間力の高い「人づくり」の推進や、学校と家庭・地域、企業との連携強化による「家庭・地域の教育力の向上」、地域資源の一層の活用等による「地域コミュニティの強化」に取り組んでいく必要がある。

こうしたことから、人間力を高める多様な学習機会の提供や、学んだ成果を活動へつなげるつながりづくりとともに、地域全体で学び合い育ち合う、地域ぐるみで子どもを育む教育活動に取り組むなど、めまぐるしく変化する社会に柔軟に対応し力強く生き抜く力を育み、第3次宇都宮市地域教育推進計画に掲げる基本理念の実現を図っていく。

2 第3次宇都宮市地域教育推進計画について

生涯学習センターの事業運営については、第3次宇都宮市地域教育推進計画の基本理念を踏まえ、各基本目標の達成にむけた着実な地域教育の推進に取り組んでいく。（詳細は概要版を参照）

3 生涯学習センターの役割

- ・地域特性や地域住民のニーズなどを踏まえるとともに、個人の要望と社会の要請のバランスに配慮し、NPO・大学・企業や、行政他部局などと積極的に連携した多様な事業の推進
- ・講座等の開催日時の工夫や託児の充実、ICTの活用など、幅広い年代の参加を促進する環境の整備
- ・学習者が学んだ成果を活かし、意欲的に様々な活動へと取り組めるよう、地域活動団体と協働・共催による事業の実施
- ・地域住民や多様な団体が交流・活動する場として、施設の活用を促す事業の推進

【参考】社会教育法第20条（公民館の目的）

公民館は、市町村その他一定区域の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

別紙資料…各種生涯学習講座が担う領域のイメージについて

4 生涯学習センター事業運営における重点項目について

生涯学習センターにおいては、第3次宇都宮市地域教育推進計画の理念の実現に向けて、下記項目を重点として取り組んでいく。なお、各重点項目については、指標を基に評価していく。

(1) 地域住民の学習意欲の高揚と生活の向上に資する事業の推進 (⇒基本目標Ⅰ)

- ・各種メディアの効果的な活用など、より多くの市民の学習意欲を高める「学習情報発信力の強化」
- ・「学ぶ楽しさ」を感じ、「仲間づくり」につながる講座や身近な「生活課題の解決に資する講座」の開催
- ・デジタル化に伴う情報格差の是正やコロナ禍における講座の開催方法など、「社会的課題に対応した講座」の開催

[指標1] 生涯学習センターの利用者数(講座参加者数及び貸館利用者数)	
基準値(平成28年度)	740,862人 → 目標値(令和4年度) 772,528人
[指標2] 生涯学習センターにおける講座の開催数	
基準値(平成28年度)	141講 → 目標値(令和4年度) 150講座
<ul style="list-style-type: none"> ・広報うつのみや、ホームページ、Facebook、Instagram、教えてミヤリーなどによる発信 ・パソコンやスマホ教室の開講、YouTubeによるオンライン講座の実施など 	

(2) 家庭教育支援の充実と学校や地域と連携・協力した教育活動の推進 (⇒基本目標Ⅱ)

- ・子育て世代の「保護者の気づき」や「親子双方の育ち」を支援する講座や、「仲間づくり」や「ネットワークづくり」を促す参加交流型講座の開催
- ・土日や平日夜の講座の開催など共働き世代等でも参加しやすい環境づくり
- ・魅力ある学校づくり地域協議会の活動の支援や、地域・企業等と連携した子育て世代や青少年を対象とした講座の開催

[指標1] 子育て世代を対象とした参加交流型講座の参加者数	
基準値(平成28年度)	7,660人 → 目標値(令和4年度) 7,900人
[指標2] 学校、地域、NPO、企業等と連携した講座の参加者数(子育て世代、青少年対象)	
基準値(平成28年度)	3,410人 → 目標値(令和4年度) 3,500人
<ul style="list-style-type: none"> ・従来の子育て講座に、+αのねらいや視点を取り入れた講座の実施 (例)外国人住民(親子)との交流や仲間づくりにつながる子育て広場など ・学校との連携による、地域人材の発掘や育成の視点を取り入れた教育活動の推進 (例)地域人材による中学生への学習支援(地域未来塾)への協力など 	

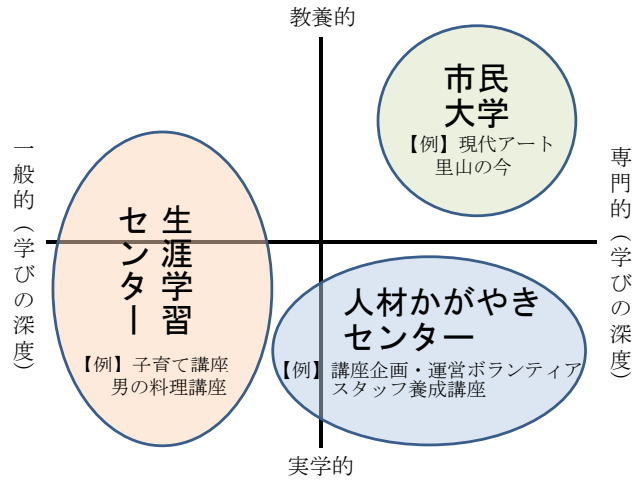
(3) 地域理解を促進する講座と学んだ成果を活動につなげる仕組みの充実 (⇒基本目標Ⅲ)

- ・「地域学講座」など地域に対する理解や愛着を育む講座や、学習者が「地域活動団体やボランティア団体等と連携」し各種団体とつながることができる講座の開催
- ・学習者や活動したい人を「様々な活動へ結びつける学習相談」の推進
- ・幅広い年代の地域住民等が「交流・活動する場」として、施設の環境整備や役割の周知

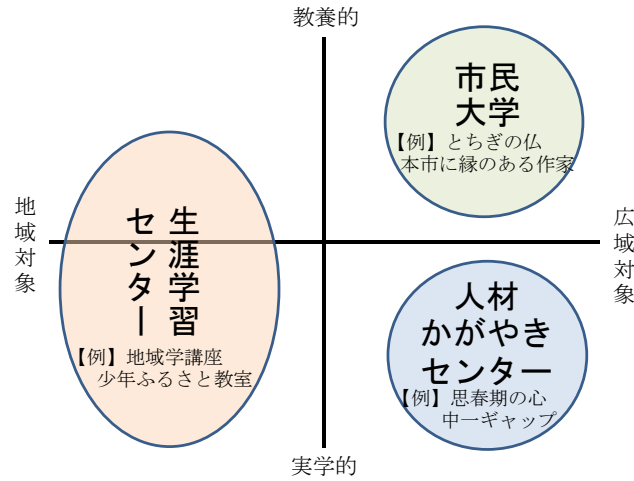
[指標1] (再)生涯学習センターの利用者数(講座参加者数及び貸館利用者数)	
基準値(平成28年度)	740,862人 → 目標値(令和4年度) 772,528人
[指標2] 生涯学習センターにおける学習相談件数(来館、電話)	
基準値(平成28年度)	390件 → 目標値(令和4年度) 390件
<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い世代が地域を学び、地域活動に関心をもつきっかけづくりとなる講座の実施 (例)地域団体と小中学生との連携による、地区ガイドブック等を活用した講座など ・「学び」と「活動」をつなげる仕組みの充実 (例)地域住民が自己の学びを生かし、講師として自主開催する講座への支援など 	

各種生涯学習講座が重点的に担う領域のイメージについて

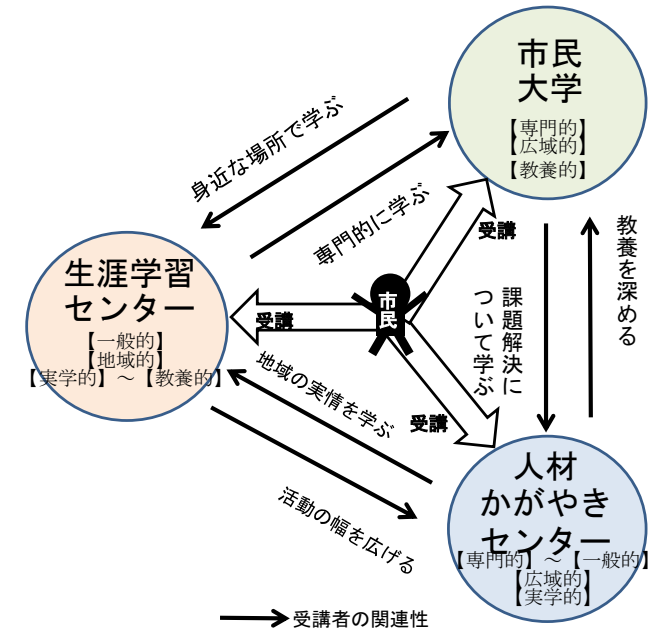
① 講座の内容（学びの深度）による区分



② 講座の目的（対象）による



③ 各種講座の関連性について



【生涯学習センター】

- ・ 「実学的」な講座を主として、「教養的」な講座まで、幅広い領域を担う。
- ・ 「一般的」なレベルの領域を担う。

【人材かがやきセンター】

- ・ 主に「実学的」な講座の領域を担う。
- ・ 「一般的」な講座から「専門的」な講座まで、幅広いレベルの領域を担う。

【市民大学】

- ・ 主に「教養的」な講座の領域を担う。

【生涯学習センター】

- ・ 市民生活の場である「地域」的なテーマの講座を展開する。

【人材かがやきセンター】

- ・ 本市の地域教育推進拠点であり、「広域」的なテーマの講座を展開する。

【市民大学】

- ・ 全市民を対象としており、「広域」的なテーマの講座を展開する。

第1章 計画について

計画の必要性

本市を取り巻く社会環境の変化は多岐にわたっており、地域社会を支える人づくりに取り組む「地域教育」の役割は、益々重要になってきている。このような中、一人ひとりが生涯にわたって活躍し、豊かで安心して暮らせる社会を実現するため、「地域教育」が、その取組を通じて、地域コミュニティの持続的発展に大きな役割を果たすことが求められている。

地域教育について

「社会教育行政」が担う「成人教育」、「青少年教育」、「家庭教育支援」、「学校教育支援・連携」を市民生活の基盤である「地域」を意識して行い、社会の要請（公共的課題、地域人材の育成等）に応える教育

計画の位置づけ

「第6次宇都宮市総合計画」の分野別計画であるとともに、「うつのみや人づくりビジョン（宮っこ未来ビジョン）」の基本的な考え方や方向性を受け、本市社会教育行政の最も基本となる計画

計画期間

2018（平成30）年度～2027（平成39）年度までの10年間（2022（平成34）年度：中間見直し）

第2章 地域教育の現状と課題

地域教育を取り巻く状況

【時代の潮流】

- ・少子超高齢社会・人口減少社会の進行 ・地域コミュニティの変容
- ・ICT化・グローバル化の進展 ・貧困・格差

【国・県等の動向】

- ・「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について(答申)」(H28.5)
⇒生涯学習を通じた全員参加による課題解決社会の実現には「学びと活動の循環」の形成が重要
- ・文部科学省「人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて（論点の整理）」(H29.3)
⇒社会教育に期待される役割
 - ①地域コミュニティの維持・活性化への貢献
 - ②社会的包摂への寄与 ③社会の変化に対応した学習機会の提供
 今後の社会教育の方向性
 - ①官民パートナーシップによる社会教育の推進
 - ②持続可能な社会教育システムの構築
- ・教育再生実行会議（第十次提言）(H29.6)
- ・栃木県生涯学習推進計画五期計画「とちぎ輝き「あい」育みプラン」

第2次地域教育推進計画の評価

【基本指標】

- ① 学習活動をしている市民の割合 43.2% (H23) ⇒38.4% (H28)
⇒ **学習活動をしている市民の割合は低下**
- ② 放課後子ども教室に係る延べ地域活動者数 14,716人 (H23) ⇒23,739人 (H28)
⇒ **地域の身近な場所で子どもの教育活動に関わる人は増加**
- ③ 地域活動やボランティア活動に参加している割合 56.6% (H23) ⇒56.5% (H28)
⇒ **様々な場面で学習成果を地域社会づくりに生かしている人は横ばい**

市民意識調査の結果

【市民意識調査】

- ・社会を生き抜くために必要な力 ⇒ 健康な体をつくる姿勢 52.0%，よりよい人間関係を築く力 50.7%
- ・今後身につけたい力 ⇒ いろいろな課題に挑戦する意欲 47.5%，健康な体をつくる姿勢 46.6%
- ・現在の地域活動を知ったきっかけ ⇒ 友人・知人・家族などから聞いて 55.0%
- ・家庭の教育力の低下について ⇒ 思う・だいたい思う H23：70.1%，H28：66.2%
- ・地域の教育力の低下について ⇒ 以前に比べ低下している H23：47.5%，H28：41.2%
- ・学んだ成果の活用 ⇒ 学んだあとに活動している 31.7%，学んだのに活動したいが実現できていない 24.1%
- ・地域活動をするために役に立つサービス ⇒ サークル・団体の紹介 40.3%，講座の紹介 24.7%

今後の地域教育推進の課題

1 学びを通して、個人の教養や社会性の向上など、人間力を高めることが必要

- ・参加しやすい学習環境必要
- ・社会性や適応力を高める学習が必要
- ・仲間づくりや交流機会の充実が必要

2 地域を構成する各主体が連携・協働して子どもたちを育てることが必要

- ・地域と学校との連携・協働が必要
- ・行政や各団体などが連携した家庭教育支援が必要

3 市民の学習成果を様々な活動につなげる支援が必要

- ・社会参加へのきっかけづくりが必要
- ・多様な主体と人々をつなぐ取組が必要

4 社会的課題に対応した取組の推進が必要

- ・貧困や格差、地域コミュニティの変容など、広範囲かつ複雑化する今日的課題に対応した取組の推進が必要

第3章 基本的な考え方

基本理念

『学びを通して、社会の変化に対応できる高い人間力を育むとともに、地域ぐるみの教育活動により一人ひとりが活躍する社会を実現する。』

基本目標

基本目標Ⅰ

一人ひとりが自己の実現や生活の向上、地域社会の発展に向けて主体的に学習活動に取り組んでいます。

基本指標①

学習活動をしている市民の割合
38.4% (2016(H28)年) ⇒43.2% (2022(H34)年)
⇒50.0% (2027(H39)年)

基本目標Ⅱ

地域・学校・家庭が相互に連携・協力し、地域全体で学び合い育ち合う教育活動に取り組んでいます。

基本指標②

地域における学習支援や体験活動等の教育活動に参加した児童・生徒数
123,358人 (2016(H28)年) ⇒165,000人 (2022(H34)年)
⇒170,000人 (2027(H39)年)

基本目標Ⅲ

多様な主体や人がつながりを深め、様々な場面で学んだ成果を生かして活動しています。

基本指標③

学んだことを生かして活動をしている市民の割合
31.7% (2016(H28)年) ⇒38.0% (2022(H34)年)
⇒45.0% (2027(H39)年)

第4章 施策の展開

施策1 主体的な学習活動への支援

- ・生涯学習センター等における学習機会の充実 **重点**
- ・ICTに対応した学習の推進**重点**
- ・健康づくりを支援する取組の充実
- ・学習情報提供事業・学習相談事業の充実
- ・宇都宮市民大学の充実 ・地域教育メッセの充実
- ・高齢者の生きがいがいづくりの促進
- ・読書活動の充実 ・図書館レファレンスサービスの利用促進

施策2 社会性を高める学習の推進

- ・生活課題解決講座の充実 **重点**
- ・大学生等の参画による多世代交流の推進
- ・コミュニケーション力向上学習の推進
- ・子どもの体験活動・体験学習機会の充実
- ・大人に対する人づくり啓発事業の実施

施策3 今日的課題に対応した取組の推進

- ・様々な困難を有する人の学習活動への支援 **重点**
- ・(再掲) ICTに対応した学習の推進
- ・NPO・大学・企業等と連携した学習の推進
- ・学び直しの支援 ・人権教育の推進
- ・超高齢社会に対応した学習の推進
- ・多文化共生に向けた教育の推進
- ・ワーク・ライフ・バランスの理解に向けた啓発事業の実施

施策4 家庭教育支援の充実

- ・家庭教育支援講座の充実 **重点** ・家庭教育支援活動者の育成
- ・訪問型家庭教育支援の仕組みづくり ・「親学」の推進

施策5 地域と学校の連携・協働による教育活動の充実

- ・魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実 **重点**
- ・地域における学習支援活動の推進 ・「街の先生」活動事業の推進

施策6 子どもも大人もともに学び育つ教育活動の充実

- ・宮っ子ステーション事業の充実 **重点**
- ・(再掲) 地域における学習支援活動の推進
- ・学校を場とした地域の交流促進 ・(再掲)「親学」の推進
- ・(再掲) 大人に対する人づくり啓発事業の実施
- ・子育てサロンの推進

施策7 多様な主体による学習機会の提供

- ・(再掲) NPO・大学・企業等と連携した学習の推進 **重点**
- ・学習成果を活用した講座等の推進 ・社会教育関係団体との連携
- ・(再掲) 地域教育メッセの充実 ・人材バンクの充実
- ・まちづくりセンター事業の推進
- ・みやシニア活動センター事業の実施
- ・地域スポーツクラブの育成支援

施策8 学習活動を支える人材の育成

- ・(再掲) 家庭教育支援活動者の育成 **重点**
- ・子どもの体験活動指導者の育成
- ・社会教育主事の養成・活用促進
- ・講座企画・運営ボランティアスタッフの育成
- ・(再掲) 魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実

施策9 郷土愛や地域理解を促進する取組の推進

- ・地域学講座の充実 **重点** ・外国人住民に向けた地域理解促進
- ・歴史文化資源周知啓発事業の推進
- ・地域かがやきプロジェクト事業による地域課題解決学習の推進の推進
- ・成人式における地域交流事業の推進
- ・(再掲) 図書館レファレンスサービスの利用促進
- ・うつのみや伝統（ふるさと）文化継承事業の推進

第5章 計画の推進

○ 計画の進行管理

- ・「地域教育の推進に係る関係課長等会議」において本計画における取組の進捗状況の確認を行う。また、進捗状況は「社会教育委員の会議」へ報告し、意見を聴取する。

○ 社会的関心の高まりへの対応

- ・「宇都宮市生涯学習推進本部」や「社会教育委員の会議」において、社会的に関心が高まっている学習テーマについての協議・検討を行うとともに、そのテーマを所管する関係部局との連携・協働により学習機会の提供に努める。

○ 生涯学習行政との関係

- ・生涯学習振興行政については「宇都宮市生涯学習推進本部」で所管するものとし、全庁的な照会による把握・取りまとめを行い、庁内の情報共有を図る。

○ 計画の推進体制

- ・より良い地域社会の実現に向けた施策・事業を推進するため、地域における各主体の特性を認識・尊重しながら積極的な連携・協働を図る。